

様式第3号（第3条関係）

所得税額の特別控除に係る証明書

保 総 第 296 号

平成29年 7月 6日

社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会
会長 川 満 佳 代 子 様

大牟田市長 中 尾 昌 弘



貴法人が、租税特別措置法施行令（以下、「政令」という。）第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

（該当要件）

- <要件1>政令第26条の28の2第1項第3号イ（2）に規定された要件
- <要件2>政令第26条の28の2第1項第3号イ（1）に規定された要件

（有効期限）

平成29年7月6日から平成34年7月5日まで